

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

		東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
マニュアル等名称		体育・スポーツ活動中の熱中症予防マニュアル	横浜市立学校 熱中症対策ガイドライン	・熱中症対策について ・熱中症対策におけるWBGT計測器の活用について ・運動会・体育祭の開催における安全管理の徹底について など	熱中症予防のため諸活動運営ガイドライン	熱中症予防・対応マニュアル	3月23日（火）15:00～ ヒアリング予定
策定期間		平成23年6月	令和元年5月、令和2年5月改	令和元年度	平成30年8月	平成29年5月	
マニュアルについて	策定経緯	学校の教職員、部活動顧問等が熱中症の知識や予防原則等への理解を深め、適切な指導と管理を遵守徹底するためにマニュアルを策定	平成30年の夏、学校現場から具体的な対策について記載されたガイドラインがほしいとの要望により策定	『熱中症対策について』は、マニュアルではなく、市民から学校でどのような対策をしているのかという問い合わせに対して答えるために掲載した「お知らせ」である。	H29年度、熱中症救急搬送事例があり、ガイドラインの作成が求められた（運動会の練習など）。	平成28年8月の死亡事故を受け、事故調査委員会を設置、課題の抽出、再発防止の取組の提言を取りまとめた。この提言をもとにマニュアルを作成。	
			試行版で1年間、各学校で具体的対策を実施、各学校からのアイデアや情報を盛り込んで、垣外ラインとして策定。令和2年の改訂は、プール活動への対策について具体的に示してほしいとの要望によるもの。	H30の対応が大変だった。死亡事故があった後は、電話がかなりかかってきた。市長からも対応依頼があった。夏中対応に追われた。それを経緯に、熱中症対策に関する検討を行い、様々な通知等を行った。			
	マニュアル策定前の状況				気温のみで考え、気温が高い時には熱中症に注意することを周知していた。策定時にはWBGT配備はしていない。気温計のみで、ほとんどの学校が持っていなかった。	事故当時、教員はWBGTについて理解も認識もしていなかった	
						熱中症に対してはある程度認識していたが、症状が出た場合の対応が教員の間で不徹底であった。	
策定に当たって留意したこと	事故事例を掲載することで、どのような準備をすればよいか考えられるようにした。事故事例は地元のものに限定せず、個人が特定できない形で掲載とした。	基準値が学校現場の実態に即しているか、妥当なものとなっているか。どのくらいの温度や湿度、活動を中止すべきなのか、現場感と学術的データのすり合わせ	31℃以上で、外活動中止というのは、それが子供の命を守ることにつながるといので、校長会に出向くなど事前に十分に説明し、理解を得た。	ガイドラインは、熊谷市の取組を参考にした。	体内温度の計測が重要であるが測定できない。体表の温度が低くても、個々の全体を観察して症状が出ていないかを確認することが重要。		
			医師の監修（千葉市の医師会、学校医の先生）の元で作成	気温を基準にすると湿度によってWBGTが変化するため、WBGT値を目安とすることとした。			
マニュアル等の周知（学校・教職員）	教育委員会からの通知	以下の会合等での説明を通じて理解を深めながら、教育委員会から通知	教職員に対する校内研修を必ず実施	校長会でも周知	校長会及び教頭会で配布と説明		

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
	区市町村の指導主事連絡会で周知、指導主事から管轄の学校へ周知	校長会	総体の会議、顧問会議などの場でも、内容周知	通知	学校へメールで配布	
	保健体育課の先生方の集まり	体育の部会		ガイドラインに基づき、各学校で職員室での掲示など		
		メールでデータ提供				
マニュアル等の周知 (生徒)			生徒への周知については、スポーツ振興センターの資料を用いたり、保健だより、学校だよりなどで周知したりしている。			
マニュアル等の周知 (家庭)			令和元年は、各家庭にも全家庭に対策についての手紙を配布し、千葉市の学校での対応について周知した。家庭においても、子供たちに話をしているのではないかと推察される。 5月等、暑さに慣れていない時期の対応については、養護教諭から各家庭に保健だよりなどで周知している。			
マニュアルの活用実績	対策する学校が増えたかどうか、熱中症発症数が減少したかどうかは不明。	ガイドラインを教職員が共有することにより、学校での活動を見直したり、考えたりするきっかけとなった	対策の結果、昨年度は熱中症患者が減った(30年度は約20人、次年は1人)。今年度は体育大会がなかった。	ガイドライン作成後、熱中症による搬送数が減った 平成29年→31件 平成30年→5件 令和元年→2件 令和2年→1件	熱中症の意識が高まった。	
	マニュアルにWBGTについても掲載、ほとんどの学校で活用しているのではないかと考えられる	何かが起こってから対応を考える、次にこうしようと考えerことは難しい。ガイドラインをもとに、自分の学校でどうするかを考えておくことで、いざというときの判断がふれなかったり、管理職が不在の場合にも教職員が適切に行動することにつながる。			症状が出たらすぐに救急車を呼んで対応することにしており、命に係るような重大なことに繋がることなくなくなった。	
					部活動方針(こまめな水分補給等)も遵守されている。	
					良い意味で学校現場における裁量がなくなった。	

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
マニュアルに関し学校からの意見	策定がかなり前なので、学校からの意見などはない	ガイドラインを作って客観的数値等に基づいて対応しているとの一定の評価を得ている。		特に意見等はでていない	思い切って運動活動を中止することができるようになった。(いろいろな意見に対して、統一的な回答ができるようになった)	
マニュアルに関し保護者等からの意見	都教育委員会に対し保護者からの意見はないが、各学校への問い合わせはあるようだ	保護者からは、事故が起こる前の対策を要請されている。一方で、行事の中止等について、クレームのような意見や、暑い時にプールに入らなくてどうするのかといった意見もある。校長は、命を最優先でやっていることを丁寧に説明し、納得していただいていると聞いている。	活動中止に対しての意見はない。あっても、これが子供の命を守ることにつながるといことで押し切る。	特に意見等はでていない		
	暑いのに部活動をしているが大丈夫か?というような対策そのものには意見が有、マニュアルに沿って注意していると説明している。		31°Cで中止を守っていないと、保護者から、こんなに暑いのになぜという連絡が来る。		保護者の方からもマニュアルを確認いただいているため、活動について保護者から連絡がきたり、水分補給が十分でないとの指摘があったりした。	
マニュアルの内容等について研修など	保健体育の先生への研修を実施。	試行版を出した年に熱中症の研修会。各校最低2名参加。熱中症の知識の他ガイドラインの内容についても研修対象とした。参加した2名の内訳は、1名が管理職(必須)、もう1名が体育の教諭か養護の教諭という組合せが多い。管理職を必須としたのは、ガイドラインを元に各学校で対策を講じるためには、管理職の先生に率先して取り組んでもらう必要があり、ガイドラインに対する理解が必要だからである。	教職員に対する校内研修を必ず実施	講習等は行っていない	毎年、H28の事故が起こった日に生駒市主催で研修(医師、製薬会社、大学教授、スポーツ関係の熱中症対策アドバイザー等)を行っている。(事故を忘れないように)	
					中学校の部活の先生等による情報交換会を行っている。	
マニュアルを運用に当たって注意していること、今後の課題	毎年、周知することが重要。陳腐化させない。				更新の時期、頻度をどのようにするか課題(熱中症対策の情報は日々更新されているので)	

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
		中止が難しい行事（学校全体の行事以外に、上につながるような試合など）があり、中止の決断が現場として苦しいという状況があるが、子供の命を最優先しなければならない。健康と行事の必要性のバランス、妥協点、今でも試行錯誤している。		ガイドラインの判断レベル4、WBGT28℃～31℃は学校判断となっている。それ以上は原則中止。レベル4では運動を行う場合、臨機応変な判断が学校現場に求められている。活動中・活動後の状態について先生が判断することになるので、負担になる。		
	感染症対策を含めた熱中症対策。マスクの着脱について現場で混乱した。		熱中症とコロナを考えて進めていかなければいけない。			
小学校、中学校、高等学校、支援学校における対策上の違い	大きな違いはないが、小学校はより細かい管理をしているようだ。		高校には各種通知は出していない。市立高校は微妙な立ち位置で県が出すものに寄せているかもしれない。	小中でのガイドラインは運用している。中学生は部活があるため、特に注意する必要があると学校現場からも声が上がっている。	基本的に違いはないが小学生：自己管理が難しいので、教員が強制的に飲水をさせる。中学校に比べ先生方の管理を徹底させる。	
	低学年は熱中症について初めての学びの場になるので、丁寧に対応している					
		小学校：運動会、運動会練習、校外学習、写真撮影など運動以外にも長時間の暑さにさらされるような場合には注意が必要である。特に運動会当日より練習時は、体がなまっている、慣れていない、順化が不足等の理由により、熱中症発生数が多いことが分かっている。				
暑さ指数について	暑さ指数計の配備状況	数字上は確認できていないが、事故報告書にWBGTの値を記入する箇所があるため、多くの学校で配備していると考えている。	全学校（510校）に携帯型4台/学校を配布。そのほか、部活動の夏の大会の実施校に対しては、プラスして配布。	ガイドラインができてから、各学校が予算の範囲でWBGTを購入している。 小 25/30校 中 12/15校 携帯型・設置型の区分は把握していない	市内小中学校に3本ずつ配布。	

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
		まずはある程度の数を学校に配布し、使ってみてもらうことを前提に、安い携帯型を配布。 様々な形で使ってみてもらい、状況に応じて、必要なものを各校で準備してもらうことを想定。	配備したWBGT計は、可搬型のもので、黒球なしのものである。学校独自で調達したのものについては、もっと精度の高いものを購入している。 可搬型のものが、生徒の活動に合わせられるので便利である。			
WBGT購入の予算措置	区市町村の学校は、学校の独自予算かもしれない。はっきりしない。都立学校も同様。	教育委員会の予算としては、携帯型4台/学校が、予算ギリギリ。		学校の独自予算		
WBGT値の活用について	持久走や暑さに慣れていない時期の目安としての利用。あくまでも学校での判断とし、一律の基準は設けていない。「熱中症予防運動指針」運動は”原則”中止などの記載に留めている。	下記に従う ●日本スポーツ協会 熱中症予防のための運動指針 ●日本生気象学会 日常生活における熱中症予防指針	6月~前期終了までの間、時間・場所を決めて測定 →1校時、3校時、5校時前、部活動前が原則) 場所 →運動場、体育館、校舎内、校外学習、体育行事、プールサイド、休業日の部活動	校庭での体育の授業の開催有無(中止の場合、他の授業に振りかえるか) 夏休みのプール利用の開催有無	教育委員会独自に市内の特定の場所で12時に測定し、危険が迫っている場合(31°Cに近い値)は、安全メールで配信している(学校、登録している保護者等)。	
	WBGT高い場合は、水分補給を多めにする、別の運動に変更するなどの対応をとっているらしい。	活動場所で測定した結果、31°C以上になったら活動中止。	休み時間には放送を入れたり、旗を立てたり、昇降口に「今日は遊べる・遊べない」の目印を設置するなどの対応をしている。	職員室の前にWBGT掲示、先生、生徒の注意喚起を行っている学校もある。 WBGT値が高い場合、校内放送をする場合もある	31°Cを超えたときは屋外での活動を中止。野外活動の禁止要請のメールを発信。	
		運動部関係では、31°Cに至る前であっても、健康観察を重視する、小学校では、運動会の練習と毎日行うような場合に、温度や湿度が高くなくても、子供たちが疲れていると感じたら、練習の内容を変える、時間を短縮するといった対応をしている。	プールの授業ではプールサイドで測定し、判断している。 プールは水温と気温を足して目安とし、さらにWBGT測定値も考慮している。			
WBGT値の活用についての課題	WBGTを測定していない学校が一部にある。活動の前に各実で測定する必要があると認識している。		学校に負担になっている。1日、3~4回測定し、記録を取っているの、教頭や養護教諭が測定しているところが多く大変だろうと思う。	WBGT計がない学校はMOEのホームページ閲覧して参考にしている。	体感とWBGTの数値が一致しない場合も多い。目安となる温度以下であっても、体感の要素も含め注意喚起を行っている。	
					測定場所により値が異なる。測定機器による誤差。	

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
		活動の最中に温度が上がった時に、活動自体をどうしていくのか？	暑くてプールに入れないということが起こっている。午後のプールはほとんど入れない。			
		定期的に観測することの難しさ。体育の授業中など活動の前、途中での観測することになっているが、1人の先生が、行事を進めながら測定するのはたいへんだという声がある。これに対しては、授業中に20分に1回等、定期的な頻度で給水タイムを設けており、その際に測定するという対応をとっていることが多い。				
		観測した結果をどう活用していくのか。その場その場だけの対応でいいのかという声もある。何°Cの時に、子供たちの状況はどうなっていて、どう対応したのか、というデータを集めていく必要がある。				
				各学校にWBGTを導入するとなると予算的に厳しい。		
熱中症警戒アラート	アラートが出たら、各学校に連絡する部署がある		市民がアラートについて理解が進んでいないまま、アラートが試行されたため、アラートが出たら運動してはいけない、外に出るはいけないと思ってしまう保護者がいる。クレームが多かった。過剰に反応している。WBGT値に基づく対応をしているということで理解してもらった。その辺の周知をしっかりしてほしい。	警戒アラートを参考にするように指示		
	連絡は、環境省からのメールの転送。情報周知のレベル。					
	アラートにより熱中症に対する意識は高まったのではないか					

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
(教育委員会ヒアリング結果)

		東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
アラートの活用	各学校に対して調査を実施していないため活用については不明	各学校に対して調査を実施していないため活用については不明	市の総務局がだす防災Eメールに気を付けるようにという呼びかけ、それをもとにして、33°C以上の予報があった時には、翌日は厳重警戒、暑くなる準備を進めたいうえで現場の温度をキチンと測って対応するようにした。防災Eメールには、各学校も登録してもらっている。	環境省からアラートの試行についての連絡がきた。県や市からも環境保全課からの連絡だった。学校の対応についてのきちんとした文書がなかったので、どう動いたらよいかあいまいだったため、特に何もしていない。文部科学省からも特に何も連絡がなかった。	越谷ガイドライン：31°C以上原則中止（アラートより安全側）アラートよりガイドラインを優先するよう要請	判断基準を上から明示してもらえば対応しやすい	
			活動場所の実測を大事にするように通知の中で明記、活用してもらった。			実施する場で測定して、31°C以下であれば、アラートが出ていても実施していいと思う	
						奈良県は盆地で、基本的に暑く、毎日33°Cを超える可能性がある。コロナの関係で心的ストレスがかかっている、心のケアと行事の開催のバランスが重要である。	
手引きに盛り込む内容	WBGTの指針、活用方法が端的にわかるもの	WBGTの指針、活用方法が端的にわかるもの	子供たちへの指導、こんな資料があるとといった紹介をしてもらうだけでも役立つ。子どもたちへの教育、意識づけ等の重要性、「スポーツ事故防止ハンドブック」のようなものになっているとよいかもわからない。		熱中症に前の対策（予防）を明記	発症前の子供の健康観察を重視する視点、個別の子供毎に把握し、防止を促す	
				子供に水を飲みなさいと言っても飲まない。強制的に給水タイムを設けて飲ませる等、学校ごとに工夫をしている。		生徒に給水しなさいというだけでなく、その都度、飲んだことを個別に確認しているかなど、管理の詳細がどこまで記載されるか。細かすぎても先生に負担になりよくない。	
						給水のタイミングは喉が渴いたという感覚になってからでは遅い。運動前に給水すると効果的であると実感している。	
		屋内の活動についてふれる。特別教室、美術、家庭科の調理、アイロンなど、熱を発生するものを扱う教室がある。	登下校時、制服以外を着て登校でも良い、荷物は置いて帰ってよい、帽子をかぶって登校している、センス・うちわ、冷却バックを持ってきていい。		活動場所ごとの対応策を例示		

全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
 (教育委員会ヒアリング結果)

		東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
			子供の生活に沿った内容。	スポーツ時はもちろん、校外学習には気を付けていた。配慮事項が盛り込まれると充実する。			
					越谷市のガイドラインの改訂では、学校開放の際の指針も追加した。		
					手引きに、WBGTのことを細かく記されても対応できない場合がある。		
その他	部活動における対策	部活動の大会については、高体連である		中学校の総合体育大会の中止や中断は影響が大きいため、体育連盟(中体連)と何度も調整し、妥協点を見出して発出した。		中体連で、競技ごとの専門部で対策を実施。万全の準備をして開催する方針で、事前準備が徹底されるようになった。(水分の配備、氷の準備、等)	
		部活動中の指針は「熱中症予防運動指針」を用いている。		競技ごとの注意事項は、大学医学部のリーグ戦のマニュアルチェックリストを中学校版に変更して作成		部活の前に「健康チェックシート作成」を徹底(保護者印も要件としている) これがないと部活に参加できないことを徹底している。	
				学校総合体育大会においても、WBGT値を目安としている。31℃になったら、競技はいったんストップする。涼しい時間になるべくやるなど工夫をしている。		中体連やその他の競技団体にWBGTを活用した対策を徹底してほしい。練習は規制されても、大会は実施される。練習量で差が出ないように全国的に基準を統一してほしい。	
			部活動などもある。すべての施設に空調施設が入っているわけではない。美術、家庭科の関係は、熱源を用いたり、窓を開けることがむずかしくなる可能性がある。また文化部の活動は、活動時間が長いので、それほど気温が高なくても体の負担になっていることもある。体育・運動部活動以外も扱ってはどうか。				

(教育委員会ヒアリング結果)

	東京都	横浜市	千葉市	越谷市	生駒市	四日市市
熱中症対策として配備している設備等			令和元年に、WBGT計の他にも冷水器、大型扇風機 令和2年度に、ハード面対策でエアコンを全校・普通教室設置。ただし、特別室についてはまだ設置が終わっていないところもあり。		市内の小中学校全校に扇風機型のミスト装置（電源が必要なので体育館前に設置）を配備（体育館前の設置している学校が多い）、部活の休憩中や休み時間に活用している。	
			体育館は、大型扇風機を2~3台設置。窓のそばで風の通り抜けやすい場所において使っている。			
その他の対策			令和元年度は、熱中症予防のため、夏季休業も当初の予定よりも1週間くらい延長した（7月の初旬も暑い）。			
行事に参加する保護者に向けた対策			運動会では、水を飲むようにというアナウンスを頻繁に入れている。保護者も給水を忘れることがある。			
			体育館で行うスポーツ大会では、学生は暑さに慣れているが、見にくる保護者の方が危険である。			